

平成29年度の桂川町の**予算**は、

# 80億9,369万円です

予算総額の内訳		対前年度比
一般会計	53億3,840万円	(0.4% 減)
特別会計	25億3,106万円	(0.2% 減)
住宅新築資金等貸付	237万円	(87.2% 減)
土地取得	1,054万円	(0.5% 減)
国民健康保険	23億2,983万円	(0.1% 増)
後期高齢者医療	1億8,833万円	(4.8% 増)
企業会計(水道)	2億2,424万円	(0.2% 減)
合計	80億9,369万円	(0.3% 減)

※各数値は万円未満四捨五入しているため、合計や割合が一致しない場合があります。



## 町債

4億423万円 (7.6%)

## 地方譲与税・交付金など

3億1,639万円 (5.9%)

## 国庫支出金

7億2,126万円 (13.5%)

## 県支出金

4億1,356万円 (7.7%)

## 地方交付税

17億5,533万円 (32.9%)

## 一般会計 歳入

### 町税

11億1,552万円 (20.9%)

(内訳) 町民税 4億7,385万円  
 固定資産税 4億9,206万円  
 軽自動車税 3,856万円  
 町たばこ税 1億1,105万円

### 分担金・使用料など

1億9,268万円 (3.6%)

### 財産収入・諸収入・寄附金など

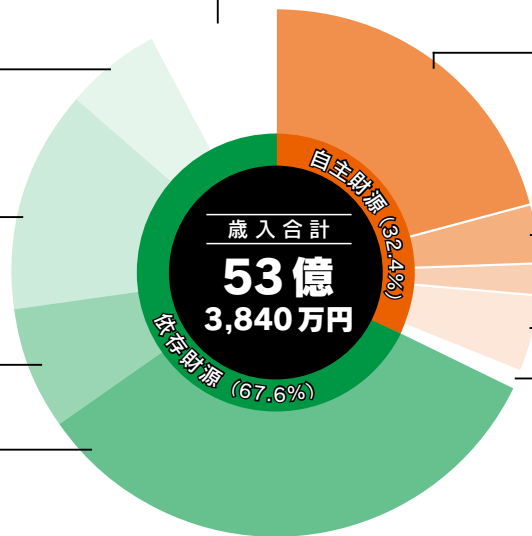
1億525万円 (2.0%)

### 繰入金

2億5,418万円 (4.8%)

### 繰越金

6,000万円 (1.1%)



## 用語の説明

### ◆ 一般会計

行政運営に必要な基本的予算。町民が納めた税金や地方交付税、国・県からの補助金などを財源とし、福祉や教育、道路整備などの経費にあてる。

### ◆ 特別会計・企業会計(水道事業)

一般会計とは別に構成。独立採算制を基本とし、特別会計としては、国民健康保険、後期高齢者医療などがある。また、企業会計には、水道事業がある。

### ◆ 歳入

○ 町税／町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税など。  
 ○ 地方譲与税／地方税収入の一つ。国税として徴収され、そのまま地方公共団体に譲与。現在、自動車重量譲与税・地方揮発油譲与税などがある。  
 ○ 地方交付税／地方公共団体間の税源力不均衡を調整するため、一定の基準により、国がその使い道を限定せずに交付する税のこと。

○ 国庫・県支出金／国や県が使いみちを指定して地方公共団体に負担交付するもの。負担金・補助金・委託金など。

○ 町債／建設事業などの財源にあてるため借り入れる長期借入金。